



Title	大規模稲作地帯における累積負債の要因
Author(s)	黒河, 功
Description	参考資料
Citation	農業経営研究, 13, 177-195
Issue Date	1987-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36435
Type	departmental bulletin paper
File Information	13_177-195.pdf



大規模稲作地帯における累積負債の要因

黒 河 功

1. 課 題
2. 調査対象の概要と特質
3. 負債累積の諸条件
4. 経営展開と資金繰りの諸局面
5. 累積負債の要因—結論にかえて

1. 課 題

第3期水田利用再編対策が昭和61年度で終了し、引き続き転作強化の方向で米の生産調整が予定されている。余程の覚悟をもって当たらなければ農業経営を存続させることが困難な時である。これまでの米生産調整にかかわる諸施策の流れは、それぞれの施策実施期間を凌げばあるいは再び稲作中心の経営に復帰できるとの望みを抱かせるような、それぞれがその場限りのものであった。いまポスト3期を向える情勢はそれらの期待をまったく受け付けず、むしろ稲作縮小の方向となることを痛感させられるものである。

そのような方向性の明確でない施策の下で、生産現場の農村の状況も活性化が次第に薄れ疲労困憊の感がある。この間北海道においても兼業化が進まざるをえず、後継者不在すなわち老令農家が広汎に層としてみられるようになっていく。これは生活資金を得るために離農を望んでいるとしても、地価の低迷傾向の故に見合うだけの資金が得られないばかりか、買い手を探すことが非常に困難であるからである。これに対し地域の中堅的農家で経営規模の拡大を望む者は潜在的にはまだまだ広範に存在するとみられる。しかし地価の動向がまだ見極められないあるいは農業情勢の行く末が不明であったため、積極的には動かずの姿勢を保ってきた。

農地流動にかかわる以上のような状況の背景には、両者いずれも累積負債を抱えていることが掲げられる。これまでの借入金による規模拡大が、農産物価格の低迷や豊凶変動などによってそれに見合う収益を得ることができなくなったためである。それに加えて、これまでの農業金融のあり方が「農地金融」の側面が強く、現在の

地価の低迷傾向はそれだけ金融担保能力を低下させ、積極的な経営展開に要する資金調達の道を狭くさせている。

このような現状を解析し農業経営の活性化の糸口なり方向を見い出すためには、問題接近の視角なりいくつかの視点が用意され総合的に問題把握がなされる必要がある。本報告では、とりあえず稲作経営の累積負債の実態に焦点を当て、負債およびその累積の要因について若干言及してみたい。

分析対象は大規模稲作地帯として知られてきた南空知地方南幌町N地区の農業経営群である。南空知は大規模稲作地帯であるが、国による大規模な泥炭地開発によって展開してきた地帯であり、とくにN地区では造田化がつい最近年まで実施されてきており稲作の歴史は比較的浅い。造田化以降も離農跡地による規模拡大がなされ大規模稲作として展開してきた地帯である。N地区はそのような地帯の一画に位置するがとくに戦後入植者の多いところであり、このような後発型が急テンポの展開をなしてきた結果、また中途から生産調整の煽りを受け軌道修正を余儀なくされた結果、前述のような資金繰りの悪化によって経営展開が閉塞状態に陥る恐れを十分にもつ。

なお本報告は、近年の前述のような農業情勢を反映してか、農業経営の資金需要が弱くなっていることに注目し、資金需要の実態や需要減退の要因解明を目的として実施された調査研究（牛山・七戸・吉田代表）のうち、筆者担当部分について加筆したものである。

2. 調査対象の概要と特質

調査対象のN地区は、戦後の開拓行政の一環として昭和26年以降未墾地であった泥炭地帯を農地造成を施したところである。当時の土地利用計画は畑作であり各戸9ha配分である。昭和28年より入植が始まり35年までに71戸が入植し、最終的には98戸の入植戸数となった。これは町内分家対策の意味を持っていたが広く近隣町村から入植している。またこれら入植者とは別に以前からあった道の開拓財産と国有財産であった地に既に入植者が存在しており、当初はそれら既存農家と入植農家とが併存する集落構造であった。水稻耕作を行なえた極く一部を除きほとんどの農家が畑作である（燕麦、馬鈴薯、トウモロコシ、小豆など）。無論、低収量ではありながらも既に近隣で行なわれていた水稻作に対して収益は極端に悪く、これは主に

排水不良、病虫害多発、連続的な冠水などが原因であるが、水稻作への転換が渴望されていた。

昭和36年37年の連続水害を契機に運河河口に排水機場の設置計画が狙上にのぼった折、それを用排兼用揚水機場水に併用することに変更し、それを機に昭和38年の開田実績280haに始まるN地区の水稻作が開始されることになる。このように極く最近に発した稲作展開であり、かつ反収は当時3俵前後が平均的であるなど土地の諸条件がまだまだ悪いところでの稲作生産であったため、その後道営のかんがい排水、客土事業がそれぞれ導入されたがあまり成果が上らず、さらに昭和53年～62年にわたる道営圃場整備事業（客土、置土も含む）が広域的に本格的に導入されてきた。N地区は56～57年に実施されている。この結果反収は向上した。

しかし、このような土地改良に要する費用は、昭和50年代に入って実施されてきたため米価などに対し相対的に高いものとなった。事業費用は毎年の物価上昇に合わせ見直しがなされ、さらに暗渠内容も年々改良点が出てくるなど圃場整備だけではなく諸々の作業が増加したこともあって、計画時の10a当り単価15万円が実施段階では18万～20万円となっている。現在、N地区の農家が持つ負債の半分は土地改良に要したものとみられている。

以上のような稲作展開の様相は北海道においては随所にみられた。しかし同じような様相でもN地区の場合は、北海道全体あるいは南幌町の中でも開田の時期および圃場整備など土地改良の時期が相対的に遅く始められたこと、従って米生産調整の本格化するに伴ないその影響を直接的に受け、規模拡大、土地改良にかかわって投下された資本の回収が得られない状態にあること、すなわち現下の北海道稲作の姿を典型的に示すものといえる。このようにN地区の稲作展開の特質は、大規模稲作地帯であるがそれが後発的展開であることに集約される。

さて調査研究ではN地区の悉皆調査を試み、全構成員26戸のうち20戸の稲作専門的農家と4戸の在村離農者、さらに地区内に入作している町内他地区農家5戸について聴取調査を行なった。しかし負債に関するデータは地区内の専門的農家以外では得られなかったもので、ここでは事例的に後で言及する以外は主に専門的農家20戸について検討を加える。

第1表は調査農家の概要を示す。農家の表示オーダーの規準は稲作専門地帯であるので、水田面積の小さい方から大きなものの順としている。1、2番農家は酪農主体の経営であるが残りの経営群は稲作専門経営である。畑地保有をいく分多く持つ経営は酪農家と水田保有規模12ha台の農家であり、概ね離農（酪農）跡地の引

第 1 表 調査農家の概況

農家 No	経営面積 (a)				経営 形態	経営形態	兼業 状況	入植 時期	年 令
	田	畑	小作 地	貸付 地					
6	0	473	699	0	酪農	改良区理事 (集合事業参加)	0		37才
2	162	1439	215	0	酪農		0		42
5	406	183	0	0	稲作		150日	昭30	46
10	505	9	0	0	"		0	" 12	66
12	819	4	0	0	"		0	" 32	54
3	870	44	233	0	"		40日	—	47
8	870	17	433	0	"		150日	昭30	60
17	915	30	0	0	"		0	—	51
20	918	19	0	0	"		0	—	45
7	986	15	0	0	"		150日	昭13	33
18	1011	51	0	0	"	農協理事 (集合事業参加) (集合事業参加) 転作機械利用集団 会長 前農協理事 生産組合会長 生産組合副会長	0	" 33	54
13	1061	16	0	0	"		60日	—	40
9	1093	20	410	0	"		30日	戦前	34
1	1103	27	600	0	"		170日	昭15	49
11	1215	235	0	0	"		160日	—	52
4	1237	148	0	0	"		0	昭12	51
16	1276	298	0	0	"		160日	大12	47
15	1505	45	0	0	"		20日	昭22	46
19	1709	57	0	0	"		80~90日	戦前	35
14	1749	47	0	0	"		40日	戦前	53

受部分とみられこれまでの規模拡大の一端を示すものといえる。また借地を持つ層は、酪農家と水田保有規模8ha台および10ha前後であり、これらの事例は概ね在村離農者および他地域からの入作者とで組織した保有合理化事業(集合事業、売り手3戸・借り受け5戸)によるものである。いずれも近い将来、借り受けから有償譲り受けとなることが決定しており、これらも積極的規模拡大の姿勢を示す一端であろう。これらの動きに対し、貸付地はこれら専門的経営群の中には1戸も見当たらず、総じて当面

はこれらの農家群の中での水田規模トップ層12~17haに接近することが一応の目標とみられる。

経営主の年令をみると、当地域入植の初代目あるいは2代目の経営主層とみられる。中には60才台の経営主もいるが、短期間での開田化、土地改良実施の展開の過程においては、それらに要する資金調達および生活資金の調達のために兼業に出ることが多く、後継者層も他出する傾向が強くみられる。とくに南幌町は岩見沢、札幌の都市圏に隣接するところから、元来プル条件が備わったところである。明らか

に農業後継者が不在とする４番農家以外においても、現経営主が今後も農業を継続するか否かの条件として、負債圧という要因の外に農業後継者が確保できるか否かが大きなウェイトで存在しているとみられる。４番農家はこれまで規模拡大の方向を積極的にとっており、それは主に生活資金・学資を得るためと語っているが、今後は経営をいかに縮小していくかの方策やタイミングを探っている。

すなわち当該地区の農業展開は今後とも流動的な要素を抱えている。とくに圃場整備に要した費用の未払い残金は譲り受けた農家が引き継ぐことになっており、地価の低下動向も併せて考慮すると、今後の土地利用など地区の農業展開は地区以外を含めた広範囲での調整が必要となっている。

3. 負債累積の諸条件

まず昭和61年３月現在での負債の状況をみると（第２表）、20戸の間で485万円（３番農家）から8,655万円（19番農家）までの大きな幅がみられる。とくに12ha以上の大規模層（11番、４番、16番、19番）で6,000万円を上回る額に達する層があり、次いで10ha前後の層（17番、20番、７番、18番、13番農家など）で2,000万円～3,000円となっている。それ以下の規模層では12番農家（819a）でおおよそ4,000万円に達しているのが目立つ。

南幌町全体でみると、町平均での１戸当り経営面積が8～9haであり、負債の平均的水準は2,100万円＋基盤整備分550万円の計2,650万円とみられているので、10ha前後の中規模層も12ha以上の大規模層も総じて大きな負債を抱えている農家が相対的に多く存在するといえる。

これら負債残高の内容を農協資金、制度資金、受託資金とそれぞれの枠（南幌町農協の区分名称による）にくくると、利率の高い農協プロパー資金である農協資金の割合が、20％以上にもなっている。３つの資金枠のうち全体でみればいずれの経営も受託資金の枠が大きなウェイトを占めているが、受託資金は農地取得に関する資金の種類が多く、全体として規模拡大の方向をとってきたことを窺わせる。

また、農協資金の借り受け件数をみると、負債額がそれぞれの限度あるいはそれ以上に達しているとみられる経営においてその件数が相対的に多く（12番、17番、７番、18番、11番、４番、16番、19番など）、借入金返済における資金繰りの困難性を示唆するものといえよう。反面、農協資金をまったく利用していない経営群が存在し（３番、13番、１番、15番、14番）、これら農家群はそれぞれの規模層の間で相対的に負債額および借り受け件数が少なく、資金内容は専ら受託資金に依存し

第2表 負債の状況

(昭和61年3月31日現在)

	約 定 分							ほ場整備 残額(千円)	負 債 総 額 (千円)
	現在残元金 (千円:件数)	うち(千円:件数)			左 欄 構 成 比(%)				
		農 協 資 金	制 度 資 金	受 託 資 金	農協資金	制度資金	受託資金		
6	9,610(11)	3,088(3)	2,699(5)	3,823(3)	32	28	40	—	—
2	16,036(7)	3,920(3)	5,449(1)	6,667(3)	24	34	42	—	—
5	6,574(10)	2,200(2)	2,553(4)	1,821(4)	33	39	28	8,611	15,186
10	9,533(7)	3,860(1)	1,270(3)	4,403(3)	40	13	46	8,009	17,541
12	39,721(18)	18,604(9)	19,223(4)	1,894(5)	47	48	5	12,545	52,266
3	4,851(7)	0	1,646(3)	3,205(4)	0	34	66	13,318	18,170
8	16,236(10)	3,300(1)	5,233(5)	7,673(4)	20	32	47	2,066	36,898
17	41,949(17)	19,677(10)	1,202(2)	21,070(5)	47	3	50	14,320	56,269
20	21,678(10)	1,250(2)	5,186(4)	15,242(4)	5	24	70	10,603	32,280
7	28,843(17)	5,882(5)	4,320(5)	18,641(7)	20	15	65	15,274	44,117
18	34,455(18)	6,380(6)	5,616(6)	22,495(6)	19	16	65	15,505	49,959
13	30,077(13)	0	2,763(5)	27,314(8)	0	9	91	16,915	46,992
9	23,535(11)	1,480(2)	3,305(5)	18,750(4)	6	14	80	2,300	46,633
1	2,453(5)	0	1,119(3)	1,334(2)	0	46	54	22,750	25,203
11	62,406(24)	20,103(8)	5,743(7)	36,560(9)	32	9	59	21,355	83,761
4	61,031(31)	34,766(14)	5,128(7)	21,137(10)	57	8	35	21,028	82,059
16	66,871(28)	16,836(7)	6,835(8)	43,200(13)	25	10	65	22,606	89,476
15	25,751(3)	0	819(1)	24,932(2)	0	3	97	23,130	48,881
19	86,550(17)	27,970(7)	10,422(5)	48,158(5)	32	12	56	26,071	112,621
14	21,011(8)	0	1,853(3)	19,153(5)	0	9	91	26,976	47,987

注: —は不明分

ていることがわかる。

第3表はN地区の農業経営が借り受けしている各種資金の一覧とその資金の用途を示すものである。制度資金としてくくられている資金は、近代化資金を始めとして機械・施設の導入資金として利用され、それらは10年以内の償還年数となっている。制度資金の中には土地改良や負債整理、借換に利用される資金が含まれているが、これらは20年前後の償還年数となっている。

受託資金は農地取得資金を始め農地購入に利用される資金と自作農維持資金のように災害、負債整理、借換に利用される資金、および住宅建築に利用される資金が含まれ、いずれも20年以上の長期資金となっている。

農協資金は機械・施設導入資金、土地改良資金、災害、負債整理資金、住宅資金などに使われている。利率は前述したように一部資金を除き8～9%前後と高いものである。償還年数は、特別営農資金や共済担保貸付資金のように極く短期で利用されるものがあるが、全体的に各資金とも比較的短期間で利用されるものから20年以上の長期間で貸し出しされるものも同時にみられ幅がある。これは利用する経営の経営経済の状況と経営主の年令に依るとみられる。例えば19番農家は昭和27年生れであるが、土地改良資金や負債整理資金について34～35年間の償還期間が設定されているが、66才の10番農家では負債整理資金について15年間の償還期間の設定となっている。

直接生産にかかわる農地購入、土地改良、機械・施設導入についての資金源は、農地購入については長期低利の受託資金一本であるが、土地改良、農機具導入については制度資金枠と農協資金枠の二本立てであり、ここでいうところの受託資金を含め、いわゆる制度資金枠が実察の資金需要に対し絶対量として不足していることを示すものといえよう。土地改良、農機具導入にかかわる二本立ての資金源のうち、もちろん農協資金の方が利率が高いものとなっている。また土地改良にかかわる制度資金は農村漁業資金のみしか利用できず、資金枠の不足と同時に制度資金の資金利用に際して制約条件が厳しい、あるいは弾力運用が困難である等が示唆される。

個別に各種資金の借入用途を示したのが第4表である。20戸全体での資金借入量をみると、農地取得に利用したものがおよそ40%で最も多い用途となっている。次いで多い用途は負債整理(12%)、住宅建築(10%)、災害(9%)、再建借換、土地改良費(各8%)の順となっている。第1位と2位以下の用途との格差はその資金の絶対量において大きく開いており、負債額の基本要素はこれまでの規模拡大過程にあるといえよう。

第3表 資金の種類と主な利用内容

資 金 名		使 途	期間	利率	備 考
A	農機具購入資金	トラクター, コンバイン, 田植機	8年	7.00%	制度資金融資額が不足する場合に使う。据置きをするなど結果として25年となる場合もある。 事業終了時におけるダブル納入を契機とする。 親が保証し、後継者が借りる。 標準として15年に定めているが、実際には10～35年の幅がみられる。利率も9.00～9.25と高くなっている。 負債整理資金の利率が高いので設定された。共済から借入資金、1年ものであるが5年までで運用 単年度収支が赤の人が組勘停止されたときに使用。 生命保険などの評価額見返りにその80%まで融資される。 主に農外事業用に使用される。員外利用もある。
	土地購入資金		15	8.25	
	土地改良資金	圃場整備償還金	15	8.25	
	農後継者資金	(土地改良) 海外研修結婚資金	10	6.00	
	協 負債整理資金	負債整理(田植機)	20	8.50	
	資 災害特別資金	災 害	1～5	7.50	
	金 特別営農資金	経営資金+生活資金	1	7.50	
		共済担保貸付	1	7.50	
		一般割賦資金	15	8.50	
	住 宅 資 金	住 宅	20	8.25	
B	近代化資金	トラクター, コンバイン, 農舎	5～15	5.0 ～ 5.5	農協転貸 一部農協転貸 暗キヨ、開バ(畑)などの開発事業に使われる。 自作農維持資金とこの資金で、災害共済金支払い後の被害額に対しおよそ60%まで融資される。 農協転貸 北信連基金、利率高い 農協転貸
	過疎地域改善資金	トラクター, コンバイン	25	5.0	
	農林漁業資金	土地改良費	25	5.5 ～ 6.5	
	天災資金	災 害	3～7	3.0 ～ 6.05	
	道負債整理資金	負債整理	15～20	3.5 ～ 5.0	
	自立安定資金	再建(借換)	30	8.85	
	共済連建築資金	住 宅	15	7.90	
C 受 託 資 金	農地取得資金	農 地	25	3.5	4～5年前は貸出しは停滞。現在農地引受けのため伸びている。現在では100%農地取得に使われている。資金需要に対し特認で85%、一般で80%までカバーする両資金あわせて7,000万円以上は備われない。高令者、稲作、畑作は公庫指導で短期間となる。 有利な資金だが、一括離農用でなかなか当たらない。金額が大きくなる。 借換は、特認で1,500万円、一般で500万円限度。経営面のみで平均反別以上、転作協力があれば再計画が立たないと貸してくれない。従って3,000万円くらいの負債がある場合には全くと借りられない。
	総合施設資金	農 地	25	5.0	
	農業者年金資金	農 地	30	3.0	
	自作農維持資金	災害, 負債整理(借換)	20	4.6 ～ 5.0	
	住宅公庫資金	住 宅			
	国民年金資金	住 宅			

第4表 資金の借入使途（A：農協資金、B：制度資金、C受託資金、千円）

	03	26	5	6	7	13	01	02	29	25	24	30	12
	農地	土地改良費	トラクター	コンバイン	田植機	農舎	その他	負債整理	災害	経営資金	生活資金	再建（借換）	住宅
6		B(1224)						A(620)	A(1760)				A(708)
2	C(1187)		B(5449)					B(18)	C(81)				B(1457)
								A(1100)	A(1200)				C(3742)
5		A(800)						C(5000)	C(480)				A(1620)
10		B(1530)						A(1400)	B(1023)				
		B(360)							C(1821)				
12		B(1081)	A(392)	A(252)				A(3860)	C(17)				B(910)
3	C(548)	B(526)						A(3170)	A(3060)	A(3860)	A(4900)	B(17500)	C(4386)
8		B(1527)	B(3000)					B(642)	C(1894)				A(2970)
17	A(1200)	A(3050)						B(1120)	C(2657)				A(3330)
20	C(12157)	B(947)						B(706)	C(883)				C(6790)
	C(13970)	A(500)		B(3246)				A(5714)	B(255)	A(4635)	A(4700)		
7	C(8720)	A(1610)						C(8000)	C(913)				
18	C(21406)	A(1300)			A(1000)	B(4140)		A(750)	B(800)				A(1800)
13	C(24900)	B(811)						A(2472)	B(475)				B(1821)
9		B(1838)						C(7037)	C(1272)				C(2884)
1								A(4080)	B(665)				
11	C(17307)	A(1480)	B(1800)						C(1053)				
4	C(17902)	B(1080)							B(925)				
16	C(20675)	B(363)							C(2324)				
15	C(24932)	A(1800)							B(425)				
19	C(38537)	B(1411)							C(130)				
14	C(18377)	A(3620)		B(2100)					B(756)				
計	240,728	A(1800)					A(3250)		C(1334)	A(9350)	A(3303)	C(14500)	B(3349)
比率	0.39%	B(1411)					A(800)	A(16176)	A(2400)	A(9950)	A(2700)		C(2783)
		A(4800)			A(440)			A(9596)	B(983)				A(200)
		B(1371)						B(26)	C(1770)			C(15000)	B(4696)
		B(819)							A(1320)				C(5513)
		A(3820)							B(1100)				
		B(2519)							C(3235)				
		B(1621)							A(2000)				
									B(742)				
									C(2012)				
									A(2240)	A(8520)			B(6664)
									B(1239)				C(7957)
									C(1664)				
									B(232)				
									C(781)				
計	240,728	46,900	10,641	5,598	1,440	4,140	4,428	75,372	57,426	36,315	15,603	47,000	63,580
比率	0.39%	0.08	0.02	0.01	0.002	0.007	0.007	0.12	0.09	0.06	0.03	0.08	0.10

しかし規模拡大は長期低利の農地取得資金に依るもののみであり、それも中規模から大規模層においては全層にかかわる動向がみられる。従って負債累積の基盤は規模拡大のための借入金増大にあったといえるが、それが償還能力の限界以上までに累積し、経営維持を危うくする直接の誘因は、各々の経営の毎年の資金繰りにあるとみることができる。規模に較べその限界あるいはそれ以上の負債累積状況と目される12番、17番、7番、18番、11番、4番、16番、19番の経営に注目すると、土地改良、負債整理、災害などの局面で農協資金が少なからず使われており、この点でも資金繰りの悪状況が知られよう。この結果、経営資金、生活資金、あるいは再建資金が悪循環の形で導入されているとみられる。

その外、住宅建築など生産的投資ではない生活資金の側面からの圧迫が負債累積に拍車を加えているとみられるし、災害に関する資金需要が強いことが資金源が多岐にわたることなどから示唆され、最近年における連続冷害および水害などにみられるように、当該地区全体にかかわる負債累積の要因があるとみられる。

第5表は昭和57年～61年の組勘による経営収支状況である。連続冷害のためか全体に粗収入の年次間変動が大きい。経営費には借入資金の元利のうち利息部分が含まれている。そのためもあって年々の経営費の変動も大きく、農業所得の年次間変動も大きなものとなっている。その結果、61年度で実現された農業所得は全体傾向でみると規模との正の相関があるといえそうであるが、累積負債がとくに大きな経営でその傾向を崩し、相対的に低いものとなっている。

第6表は、同じく昭和57年～61年の間で年々償還を必要とする元利合計の推移を示すものである。累積負債が相対的に大きな経営は、元金残高の大きさが年々縮小する傾向をもつ場合も一部においてみられるが、大部分は増加傾向を示しかつ利息部分がますます増加する傾向を強く負債累積の要因が利息であることが示唆される。

第5表の農業所得から第6表の負債のうち元金部分を差し引くと（利息は経営費に既に含まれている）、例えば61年度では7番、4番は赤字となり、12番、17番、11番では家計費が100万円以下しか実現しないことになる。従って次期の生活資金、経営資金（災害資金と同様に種苗、肥料、飼料、薬剤等農業経営に必要なもの）が不足し、改めてそれらの資金を借入するという矛盾に陥ることになってくる。

このような資料のみからは、各個の年度毎の具体的な資金繰りを窺うことは無理ではあるが、各資金の条件や性格から大筋としては受託資金や制度資金の返済不可能部分が発生することから、それを弁済する形での利息の高い農協資金の利用とい

う流れがあり、さらにそれを再び長期低利の制度資金に借換するとしても、その資金枠や条件が厳しいといった状況に陥っていると考えることができる。

負債累積すなわち資金繰りの悪化の直接的契機は以上のような農業金融の資金枠、貸付条件などのあり方にもあるとみられる。しかしN地区での農業生産の特質、①開田が遅れてなされたこと、②土地改良も遅く始まり現在までも実施されていること、③規模拡大も積極的に展開されてきたこと、④従って地価、土地改良費は近年の物価を反映してかなりの割高であること、⑤南幌町全体にかかわることであるが、冷害、水害による収益変動が大きいこと、⑥南空知大規模稲作地帯に共通することであるが、転作対応は小麦、豆作、根菜類など一般畑作物によるものであり、土地、労働、資本の生産要素について粗放的対応であり積極的な転作対応ではなく、経営の方向を再び稲作主体とする姿勢があり、そのことが土地収益性を相対的に低め、地域全体として価格低迷を阻止できないまま推移してきたといえる。このような消極的展開が信用を消失させ、農業金融における逼塞状況を引起していること、などがそのような資金繰り悪化の基礎的条件として存在してきたといえよう。

4. 経営展開と資金繰りの諸局面

N地区の負債累積の要因は、以上全体でみてきたように基本的には規模拡大のための農地取得と圃場整備に要した資金借入にあるといえる。またそれが累積するメカニズムの背景には、後発型の規模拡大、土地改良実施であったことと農地価格に匹敵しない農業収益、すなわち自然災害の連続多発と粗放的転作対応にあるとみられた。負債累積のそれら要因と背景の間にはタイミングというメカニズム要素があり、それは具体的には資金繰りの場面に現われるといえる。以下、調査農家のうち18番と4番農家の事例をとりあげてそれら諸局面について具体的にみよう。

18番農家は近隣町村から昭和33年に入植。湿地原野の配分地9.32haを40年までに8.8haの造田化をなし、同時に養豚部門を導入し水稻部門との複合経営を一貫して行なっている。現在繁殖豚15頭、オス2頭で毎月およそ20頭を出荷し、飼料代差引きで年間およそ200万円から400万円の所得をあげている。このように当初から一貫して複合経営を行なってきたためもあって、冷害などによる農業収入の変動は比較的小さいとみられる。反面、第7表にみられるごとく、総合施設資金や近代化資金導入による豚舎等の施設資金が最近になって必要とされた。また昭和58年に離農跡地の引受けを行ない利率の低い農業者年金資金を導入することができているが、

第5表 経営の収支状況

粗 収 入 (万円)					農業所得(粗収入－経営費)				
57年	58年	59年	60年	61年	57年	58年	59年	60年	61年
1400 826	662 410	*	*	1257 1000	574	252	*	*	257
769 297	307 317	1407 868	1531 1035	1593 1050	472	— 10	539	496	543
661 233	993 318	1065 344	755 396	771 504	428	675	721	359	267
876 500	767 439	816 405	— —	902 563	376	328	411	—	339
1124 753	662 631	1186 639	*	1281 328	371	31	523	*	953
1452 730	1210 495	1721 626	1734 576	1788 1005	722	715	1,095	1,158	783
1139 724	846 603	1213 643	— —	1766 1362	415	243	570	—	404
1296 698	1203 578	1298 701	*	1436 289	598	625	597	*	1,147
1285 630	997 503	1222 519	1251 653	1358 885	655	494	703	598	473
1296 749	983 608	1215 759	1281 941	1213 1056	547	375	456	340	157
1493 823	1680 1115	1948 1119	1702 1356	2197 1650	670	565	829	346	547
1439 729	1065 579	1505 647	1626 818	1593 1013	710	486	858	808	580
1277 789	1082 588	1346 668	1946 1142	2225 1498	488	494	678	804	727
1848 865	1436 605	1642 730	1495 996	2189 1435	983	831	912	499	754
1496 708	1198 844	2028 1085	*	2090 418	788	354	943	*	1,672
2064 885	1180 807	1872 881	*	1929 468	1,179	373	991	*	1,461
2016 1002	1649 1211	1969 1256	2025 1493	2433 1773	1,014	438	△713	532	660
1582 739	2027 868	2325 885	2413 1378	2587 1556	843	1,159	1,440	1,035	1,031
2041 1125	1209 960	2345 1505	*	2891 2103	916	249	△840	*	788
1515 732	2393 1141	2806 1108	3003 1773	3106 1639	783	△1,252	1,698	1,230	1,467

注) —は数字がとれなかったケース。
 *は通常の経営活動の数値でないケース。
 粗収入は転作奨励金を含む。
 経営費は利息を含む。

しかしその総額は大きくこの経営における負債圧の大きな要因はその規模拡大と昭和56～57年に実施された圃場整備事業にあるとみられる。

第1図は昭和57年から61年までの農協の組合員勘定の収支の推移を示したものであるが、圃場整備事業が完了した59年の事業負担金のウェイトが急激に増大していることがわかる。それでも昭和55年はたまたま凶作にならずに収支が一致したが、それまでは耕種部門や畜産部門からの収入の変動があっても全体的には粗収入を伸ばしてきたにもかかわらず、60年が養豚部門が不調のため収支は赤字となり、第7表にみられるように農協貸付金である土地改良資金（8～9年、9%）を借入し、さらに負債整理資金（10年、9.25%）を導入して帳尻を合わせている。この経営は59年に施設投資、58年に農地取得をしながらも、それらが制度金融の資金によるため際立った負債圧すなわち要年間償還額とはなっていないが、昭和59年における圃場整備事業負担金の急増が収支バランスを崩し初めさせたとみることができる。組勘約定のみであれば要償還額は62年以降307万円→288万円→260万円→230万円と順次減少する予定であるが、単年度ごとの豊凶変動、豚価変動あるいは家計費の増加などの要因の僅少の動きによって、収支バランスを崩す恐れがあるといえよう。

4番農家の場合は、入植年次は25年と若干早いが18番農家と同様に入植配分9haで昭和40年までに全部開田（8ha）している。この経営は水稻単作で展開しており、昭和49年に3.6ha、54年に1.4haと規模拡大し現在12ha強となっている（第8表）。水稻単作であるためか18番農家と較べて年次間の農業収入の変動が大きく、とくに58年の凶作年の収入の落ち込みが際立っている。また、第8表に示されているように農機具が比較的短い更新期間で導入されている。これは規模拡大があったためと、労働力が夫婦2人であること、また米収穫の生産組織に未加入であるためとみられる。昭和57年時点での元利償還金額が相対的に大きく示されているのは、それら機械施設導入のためである。

この経営における特徴は、昭和58年の凶作が現在の重い負債圧の原因を作り、59年の圃場整備事業負担金の急増がそれに輪をかけた形となっていることである（第2図）。基本的には、平年作であれば大きな償還額をカバーできる大規模稲作農家であるが、凶作においてはそれら大きな要償還部分をカバーできず（58年は制度資金による災害手当ては2本組まれたが、結局農協の負債整理資金4本が設定されている）、しかし再び豊作となるとまたそれらカバーする程度の収入が得られるという構造であり、従って大規模ではあるが豊凶年を併せると収支は同じ程度である。その中で圃場整備負担金部分の急増がバランスを崩し、以降60年、61年はそれが改

第6表 負債の償還状況

(単位:千円)

	家計費 57年-61年 のMim- Max	元 金 償 還 (支 払 利 息)					組 勘 残 高				
		5 7 年	5 8 年	5 9 年	6 0 年	6 1 年	5 7 年	5 8 年	5 9 年	6 0 年	6 1 年
6	76 ～1597	(2986) 3402	(790) 2538	＊	(587) 8192	(970) 463	— 322	— 2942	＊	(139) —1049	— 360
2	308 ～2269	(634) 1640	(1372) 986	(1461) 2236	(1262) 2076	(971) 2550	267	— 2476	— 661	— 37	— 266
5	1350 ～2378	(530) 1114	(465) 1122	(442) 631	(433) 868	(432) 386	95	— 924	1522	297	21
10	614 ～1058	(1048) 963	(927) 977	(841) 991	—	(692) 891	82	55	719	—	788
12	174 ～1749	(1805) 850	(1734) 1001	(2214) 2139	(469) 6555	(2858) 9148	21	— 5088	— 1143	(104) —2316	202
3	891 ～1297	(298) 1215	(236) 1178	(272) 466	(265) 506	(237) 516	365	— 716	1335	1486	724
8	823 ～ 931	(1363) 1841	(1288) 1564	(1256) 1368	—	(1039) 1419	177	— 2327	537	—	1029
17	352 ～1836	(2525) 3337	(2205) 1884	(2579) 1503	(2119) 1438	(2686) 10690	95	218	294	(294) 3	— 17
20	1462 ～2114	(1081) 1635	(996) 646	(1002) 1473	(1138) 1827	(1033) 1889	558	195	— 341	239	188
7	780 ～1044	(2145) 2633	(1781) 1537	(1866) 1697	(1766) 1438	(1675) 1637	142	— 1812	— 931	110	196
18	1032 ～2647	(873) 2235	(1204) 928	(1557) 1049	(1714) 1530	(1724) 1867	116	307	38	—2180	17
13	1099 ～1689	(1941) 2585	(1936) 1476	(1874) 2698	(1741) 3992	(1437) 2107	632	— 706	321	93	996
9	622 ～2322	(1195) 1780	(1137) 430	(1265) 2019	(1241) 2391	(1115) 1781	254	291	333	211	305
1	2127 ～4040	(99) 277	(90) 253	(135) 237	(132) 290	(119) 293	380	— 859	225	299	1399
11	2044 ～3104	(1936) 2722	(2154) 1738	(2625) 3944	(376) 12230	(3373) 15663	243	— 3574	— 3743	(84) — 713	402
4	1347 ～2343	(2850) 4766	(3017) 2278	(3367) 3757	(223) 11864	(3911) 14773	311	— 3428	— 1899	(91) —1583	— 261
16	1941 ～4003	(1028) 4660	(4250) 4467	(4448) 5857	(4704) 2088	(3590) 2178	234	— 5904	— 6629	— 18	142
15	2367 ～3752	(1708) 1877	(1613) 1945	(1514) 2043	(1411) 2146	(1305) 2957	702	462	430	627	1777
19	1868 ～4276	(3714) 3027	(2947) 2756	(4762) 6976	(5001) 4217	(5017) 4333	— 939	— 6350	— 8380	(81) — 282	413
14	1471 ～2852	(1272) 1355	(1223) 1373	(1149) 1413	(1073) 1234	(1024) 2742	88	690	2246	53	898

注) 組勘残高の()内の数値は、その年次で別段扱いをした結果である。

＊は通常の経営活動の数値でないケース。

—は数字がえられなかったケース。

復せずますます収支が悪化し、両年とも組合員勘定が停止し特別営農資金による農協の直接営農指導の下にある。

これら事例から累積負債におちいるいくつかの局面をみることができる。ひとつはN地区特有の条件として高位泥炭土壌における後発的開田であり、圃場整備事業の導入が生産調整が本格化してきた最近になって行なわれたことである。またその負担金が今後ともに営農を維持していこうとする経営、すなわちそれまでに規模拡大を行ってきた大規模層においてもカバーしきれない額の額にのぼることであり、かつそれが一度に返済義務として生じたことである。

一方、事業参加農家側にも累積負債を招く要因があるといえよう。例えば稲単作における営農展開であるため豊凶変動に農業収入が強く影響を受け易く、予定していた返済を焦付かせ易い危険性を強くもつことである。

不作年における対応は、第8表における58年の資金導入にみられるようにまず制度金融における災害に対する金融（自作農維持、天災資金など）が施されるが、その額は相対的に小さい。従って農協による高利率で相対的に短期間の貸付資金（災害特別資金、負債整理資金など）によって補填せざるをえなく、このような金融のあり方が予定した返済計画を崩す背景ともなっているとみられる。

5. 累積負債の要因－結論にかえて

本報告は稲作経営の累積負債の実態を南幌町N地区をとりあげて、負債の要因あるいはそれが累積されることのメカニズムについて解析することを課題とした。対象とした南幌町N地区は高位泥炭地における戦後開拓地といった対象地域特有の条件とそれに伴う稲作展開の特質をもつ。それらについて詳しくは触れることができなかったが、端的に云えば大規模稲作としての営農展開の道半ばにして生産調整等により脆弱な体質を克服しえず、例えば豊凶変動によって農業経営経済の場面が極端に影響されていることに示される。

このような条件にもかかわらず、土地取得、機械化、施設化への投資が後発的になされ、これら投資が回収の見通しのないままに連続的あるいは同時的に実施されてきたことが、負債を累積する要素となったといえよう。このような局面における望まれる金融というものは、まず一時的に積み重ねることが予め想定される負担に対してそれを期間的に伸ばし薄くするような資金の設定が当然考えられてよかつ

たのではないか。また制度金融を利用するに当たりその制限が厳しく結局は高い金利の農協貸付金を利用せざるをえないといった、農業金融における融資間に連繋がないという実態がある。これまでも生産現場における農業経営者の不合理とみられる投資行動やまたそこにおける適切な予測の欠除という視点で負債累積のメカニズムをみようとする議論があった。それも一つの側面であろうが、どのような意図で農業金融を実施するのかの問題点を含め、固定化負債の因の一端はこれまでの農業金融のあり方にも問題点があるようにみられる。

第7表 18番農家の借入金

資金名	当初借入金額	利率	使途	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61
負債整理資金	150万円	9.25%	負債整理																						
"	2430	9.25	"																						67
"	1000	9.25	田植機																						70
"	1500	9.00	負債整理																						70
"	1500	9.00	負債整理																						73
土地改良資金	600	9.00	圃場整備																						69
"	700	9.00	"																						70
近代化資金	4600	5.50	農舎																						69
天災資金	400	5.05	災害																						62
"	300	5.05	"																						63
"	600	5.05	"																						65
農林漁業資金	419	6.50	土地改良																						66
"	1022	6.20	"																						68
総合施設資金	7400	4.60	畜舎																						69
農業者年金	15500	3.50	土地取得																						82
自作農維持	350	5.00	災害																						
"	500	5.00	"																						91
"	400	4.60	"																						75
"	300	4.60	"																						76

注) 矢印の反対にある数字は償還終了予定年次を示す。

第 8 表 4 番農家の借入金

資金名	当初借入金額	利率	使 途	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61
共済担保貸付	800万円	8.75%	そ の 他																						↔
特別営農資金	5000	8.00	経営資金																						↔
"	4950	8.00	"																						↔
"	2700	8.00	生活資金																						↔
負債整理資金	800	9.25	負債整理																						
"	3996	9.00	"																						↔ 77
"	2000	9.25	"																						↔ 77
"	4480	9.25	"																						↔ 77
"	4900	9.25	"																						↔ 77
一般割賦資金	200	9.25	住 宅																						↔ 77
土地改良資金	1330	9.25	圃場整備																						↔ 77
"	1170	9.00	"																						↔ 77
"	1120	9.00	"																						↔ 70
災害特別資金	1320	7.50	災 害																						↔ 66
天 災 資 金	1200	5.05	"																						↔
"	600	6.05	"																						↔
"	1300	6.05	"																						↔ 63
農 林 漁 業 資 金	1099	6.50	土地改良																						↔ 66
"	1099	6.50	"																						↔ 69
"	1100	5.50	"																						↔ 64
総合施設資金	7203	5.00	農地取得																						↔ 75
"	2900	5.00	"																						↔ 66
"	2400	4.60	"																						↔ 73
農 地 取 得 資 金	6000	3.50	"																						↔ 75
"	4000	3.50	"																						↔ 74
自作農維持資金	300	5.00	災 害																						↔ 62
"	700	5.00	"																						↔ 71
"	1200	4.60	"																						↔ 75
"	800	4.60	"																						↔ 76
"	800	4.60	"																						↔ 78
農業近代化資金	2100	5.00	コンバイン																						↔ 67

注) 第 7 表に同じ

隣家（後継不在）より購入
 36 × 38 万（水田）
 14 × 43 万（畑）
 後継不在者より
 田植機 4 条 6 条 8 条
 コンバイン 自脱 4 条
 トラクター 50ps

3000

2500

2000

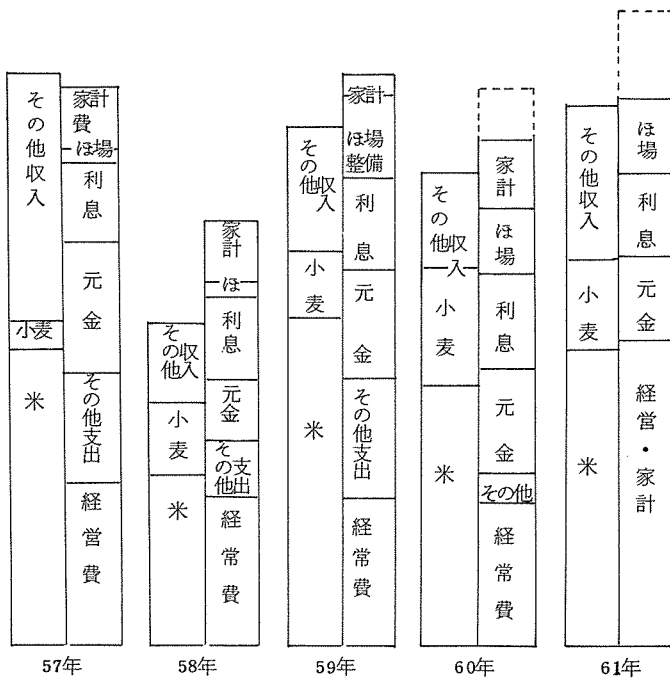
1500

1000

500

0

万円



第2図 4番農家の組勘収支の推移

3000

2500

2000

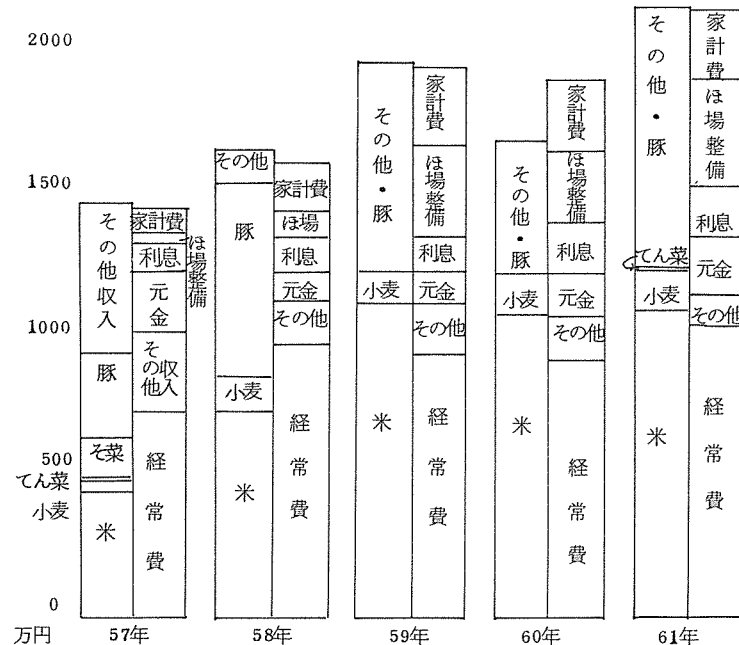
1500

1000

500

0

万円



第1図 18番農家の組勘収支の推移